

粉砕機用消耗品の購入
仕様書

1. 件名

粉砕機用消耗品の購入

2. 目的

本仕様書は、経済産業省より交付を受けた「放射性物質研究拠点施設等運営事業費補助金」事業の一環として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）福島廃炉安全工学研究所 大熊分析・研究センター 放射性物質分析・研究施設第1棟（以下「第1棟」という。）で実施する分析作業において、分析試料の粉砕作業で使用する粉砕機用消耗品の物品を購入するためのものである。

3. 購入品仕様

物品の型式及び数量について「別紙_粉砕機用消耗品の購入_購入品リスト」に示す。
また、全ての物品について、相当品を可とする。

ただし、相当品を選定する場合は、別途協議の上決定するものとする。

4. 納 期

令和9年2月26日（金） 納品日は、別途協議の上決定するものとする。

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原5番

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所

大熊分析・研究センター 施設管理棟

なお、施設管理棟敷地は東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所敷地内（発電所に隣接）にあり、帰還困難区域になっている。帰還困難区域への入域の手続き及び物品の搬入経路については、別途、原子力機構担当者へ問い合わせ、確認を行うこと。

(2) 納入条件

持込渡し

6. 検収条件

指定納入場所に納入後、員数検査、外観検査を満たしていることをもって検収とする。

(1) 員数検査：所定の数量を満たしていること。

(2) 外観検査：機能及び性能に支障を生じる傷、変形等がないこと。

7. 梱包・輸送

輸送は受注者の責によるものとし、輸送に伴う不備等が発生した場合は、無償にて修理若しくは良品と交換するものとする。

受注者は輸送車両への積み込み、輸送及び荷降し等の過程において、製品への損傷を防止できる梱包及び輸送方法を採用すること。なお、納品後、不要となった梱包材に関して、受注者と相談の上、回収、処分することとする。

8. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用すること。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

9. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

10. その他

(1) 横転・破損等事故のないよう細心の注意をもって行うこと。万一事故等が発生した場合には速やかに原子力機構に報告すること。

(2) 納入物品や施設の床等に損傷が認められた場合には、原子力機構の指示に基づき、受注者の責任において原状回復もしくは損害の補償を行うこと。

(3) 受注者は、作業に直接関係のない場所にみだりに立ち入らないこと。

(4) 原子力機構が、受注者に対し本補助金事業の適正な遂行のため必要な調査に協力を求めた場合にはその求めに応じること。

以 上

別紙

No.	品名	メーカー	品番/型番	員数	備考
1	粉碎容器 100mlポリカーボネート製(100個入)	安井器械株式会社	ST-10010PCR(S)	5	100ml用資材
2	メタルコーン100ml破碎チューブ(L=38mm)(10個入)	安井器械株式会社	MC-100R(S)	60	100ml用資材
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					